

建設技能者の能力評価制度が はじまっています



**35職種
が認定**
(2021年4月現在)

◆現場で培ってきた経験と技術・技能を施主にアピール!

- ➡ 4種類の色付きカードでわかりやすく自分の技能を示すことで、施主に安心感を与え仕事受注につなげます。(35職種以外の能力評価基準も検討が進められています)

◆レベルアップで賃金アップ!

- ➡ 建築大工をはじめとした7職種では、業界団体がレベル別に応じた年収目安を設定するなど、能力にふさわしい賃金が支払われるよう国交省を含め建設業界全体をあげた取り組みが進められています。

◆高いレベルの技能者を育成・雇用する事業者も高く評価!

- ➡ 技能者を評価する能力評価制度とともに、事業者を評価する「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」も2021年4月から始まっています。
- ➡ 高いレベルの技能者を育成・雇用する事業者が高く評価され仕事の受注につながることで、技能者の処遇改善へとつなぐ好循環を目指します。

◆若い技能者にキャリアパスを示し将来性のある業界に!

- ➡ 経験を積んで技能も賃金もステップアップしていく道筋を示すことで、若者が将来展望を描ける業界となり、定着率アップ、入職促進につなげます。

建設技能者の能力評価制度とは



- 2019年4月にスタートした「建設技能者の能力評価制度」は、技能者一人ひとりの経験と技能を正しく評価する制度です。
2021年4月現在、下記の35職種で基準が策定され、国土交通大臣の認定を受けています。

電気工事	橋梁	造園	コンクリート圧送	防水施工
トンネル	建設塗装	左官	機械土工	海上起重
PC	鉄筋	圧接	型枠	配管
とび	切断穿孔	内装仕上	サッシ・カーテンウォール	エクステリア
建築板金	外壁仕上	ダクト	保温保冷	グラウト
冷凍空調	運動施設	基礎ぐい工事	タイル張り	道路標識・路面標示
消防施設	建築大工	硝子工事	ALC	土工

※上記35職種以外の技能者も含めて、すべての建設技能者が能力評価を受けられるよう、国土交通省で議論が進められています

- 建設キャリアアップシステム (CCUS) に登録された『保有資格』や現場の『就業履歴』などを活用し、技能者一人ひとりの経験や、知識・技能、マネジメント能力を正しく評価します。
レベルは1～4まであり、職種ごとに各レベルの基準が定められています (4ページ以降を参照)。
- レベル1はホワイト (初級技能者)、レベル2はブルー (中堅技能者)、レベル3はシルバー (職長)、レベル4はゴールド (高度なマネジメント能力を有する者) 色のカードが発行されます。



申請方法は...



CCUSに事業者登録している所属事業者等が申請することができます

申請の対象となる技能者は①～③全てを満たす

①CCUS技能者登録を行い、技能者IDを取得している方

➡ 能力評価基準が認定されている35種類(2021年4月時点)に対応する職種コードでCCUS技能登録を行い、技能者IDを取得している方

②レベル2～4に該当する資格を持って、登録している方

➡ 該当職種の能力評価基準において、レベル2～4に該当する資格を有し、そのすべてをCCUS技能者情報に資格情報を登録している方

③能力評価基準に定められた就業日数を満たしている方

『就業日数の起算日※1』から
『CCUS技能者情報登録日※2』
までの日数

(CCUS登録日以前の経歴証明は2024年3月31日まで)



『CCUSに登録された
就業履歴日数※3』

※1=CCUSに登録されている最も古い資格等の取得年月日

※2=CCUS技能者情報が登録された日

※3=現場でカードリーダーによるカード
タッチをした就業日数

詳しくは、国土交通省のHPへ



https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html

国交省 建設技能者の能力評価制度

検索



所属事業者等で申請をしてもらうことが難しい技能者は、
組合による代行申請が可能です

所属事業者が事業者登録をしていない、技能者自身が一人親方で申請方法がよくわからない、
などの場合は組合で代行申請が可能です。詳しくは、所属組合までご相談ください。

※●印の保有資格は、いずれかの保有で可。

【電気工事】

呼称	電気工事技能者	能力評価実施団体	(一社)日本電設工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録電気工事基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	5年(1075日)	
レベル3	保有資格	・第一種電気工事士免状取得者 ※ただし、下記の保有資格にあっては、それぞれ指定する就業日数を満たすことでレベル3の保有資格を有するものと取り扱う。 ✓第一種電気工事士試験合格者で認定電気工事従事者(就業日数1,505日(7年以上)) ✓青年優秀施工者土地・建物産業局長顕彰者(建設ジュニアマスター)で第二種電気工事士免状取得者(就業日数1,505日(7年以上)) ✓第二種電気工事士免状取得者で認定電気工事従事者(就業日数2,150日(10年以上)) ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●第一種電気工事士試験合格者 ●第二種電気工事士免状取得者	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【造園】

呼称	造園技能者	能力評価実施団体	(一社)日本造園建設業協会 (一社)日本造園組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録造園基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●卓越した技能者(現代の名工) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	5年(1075日)	
レベル3	保有資格	●1級造園施工管理技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●下記資格のうち2つ以上 ✓車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ✓不整地運搬車運転技能講習 ✓地山の掘削及び土石工作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級造園施工管理技士 ●2級造園施工管理技士 ●下記資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転特別教育 ✓高所作業車運転特別教育 ✓不整地運搬車運転特別教育 ✓土木技術(脚高直径70cm以上、脚高直径20cm以上重心高・つりきり・かかり木)特別教育又はチェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育 ✓ロープ高所作業特別教育 ✓墜落制止用器具を用いて行う作業に関する特別教育 ✓玉掛け技能講習 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【防水施工】

呼称	防水施工技能者	能力評価実施団体	(一社)全国防水工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録防水基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル3	保有資格	・1級防水施工技能士 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級防水施工技能士 ●玉掛け技能講習 ●有機溶剤作業主任者技能講習	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【建設塗装】

呼称	建設塗装技能者	能力評価実施団体	(一社)日本塗装工業会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録建設塗装基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級建築施工管理技士 ●1級土木施工管理技士 ●建築仕上げ改修施工管理技術者 ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル3	保有資格	●1級建築塗装作業技能士 ●1級鋼橋塗装作業技能士 ●2級建築施工管理技士 ●2級土木施工管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級建築塗装作業技能士 ●2級鋼橋塗装作業技能士 ●甲種危険物取扱者 ●乙種危険物取扱者 ●有機溶剤作業主任者技能講習 ●高所作業車運転技能講習 ●玉掛け技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●足場の組立て等作業主任者技能講習 ●酸素欠乏危険作業主任者技能講習 ●酸欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 ●特定化学物質等作業主任者技能講習 ●鉛作業主任者技能講習 ●四アルキル鉛等作業主任者技能講習 ●特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 ●石綿作業主任者技能講習	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【橋梁】

呼称	橋梁技能者	能力評価実施団体	(一社)日本橋梁建設協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録橋梁基幹技能者 ●1級土木施工管理技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル3	保有資格	●鋼橋架設等作業主任者技能講習及び足場の組立て等作業主任者技能講習 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	・玉掛け技能講習 ・足場の組立て等作業従事者特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【コンクリート圧送】

呼称	コンクリート圧送技能者	能力評価実施団体	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録コンクリート圧送基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル3	保有資格	●1級コンクリート圧送施工技能士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級コンクリート圧送施工技能士 ●コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【トンネル】

呼称	トンネル技能者	能力評価実施団体	(一社)日本トンネル専門工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録トンネル基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル3	保有資格	・ずい道等の掘削等作業主任者又はずい道等の覆工作業主任者 ・発破技士又は火薬類取扱保安責任者(甲・乙種) ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	・車両系建設機械(機体重量3t以上の整地・運搬・積み込み・掘削用機械)の運転技能講習 ・小型移動式クレーン(5t未満)の運転技能講習 ・玉掛け作業技能講習 ・高所作業車の運転技能講習 ・車両系建設機械(解体用)の運転技能講習又はコンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育 ・特定粉じん作業特別教育 ・ずい道等の掘削・運搬・覆工等の内作業特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【左官】

呼称	左官技能者	能力評価実施団体	(一社)日本左官業組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録左官基幹技能者 ●1級建築施工管理技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	5年(1075日)	
レベル3	保有資格	●1級左官技能士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級左官技能士 ●研削といしの取替え等の業務特別教育及び足場の組立て等作業主任者技能講習 ●研削といしの取替え等の業務特別教育及び足場の組立て等作業従事者特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【機械土工】

呼称	機械土工技能者	能力評価実施団体	(一社)日本機械土工協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録機械土工基幹技能者 ●1級建設機械施工技士 ●1級土木施工管理技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務従事者安全衛生教育 ●ローラー運転業務従事者安全衛生教育 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター) 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 ●ローラーの運転の業務に係る特別教育 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【海上起重】

呼称	海上起重技能者	能力評価実施団体	(一社)日本海上起重技術協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録海上起重基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	5年(1075日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・海上起重作業管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●玉掛け技能講習 ●一級又は二級小型船舶操縦士 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【プレストレスト・コンクリート】

呼称	P C技能者	能力評価実施団体	(一社)プレストレスト・コンクリート工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録P C基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級又は2級土木施工管理技士 ●1級又は2級建築施工管理技士 ●コンクリート橋架設等作業主任者技能講習 ●足場の組立て等作業主任者技能講習 ●型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け技能講習 ・足場の組立て等作業従事者特別教育 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【鉄筋】

呼称	鉄筋技能者	能力評価実施団体	(公社)全国鉄筋工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録鉄筋基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・1級鉄筋施工技能士(組立て、または施工図) ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として3年(645日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【圧接】

呼称	圧接技能者	能力評価実施団体	全国圧接業協同組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録圧接基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・職長・安全衛生責任者教育 ・足場の組立て等作業従事者特別教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス溶接技能講習 ・研削といしの取替え等の業務特別教育 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【型枠】

呼称	型枠技能者	能力評価実施団体	(一社)日本型枠工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録型枠施工基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・型枠施工1級技能士 ・型枠支保工の組立て作業主任者技能講習 ・足場の組立て等作業従事者特別教育又は足場の組立て等作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育又は職長教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け技能講習 ・丸のご取扱作業安全衛生教育 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【配管】

呼称	配管技能者	能力評価実施団体	全国管工事業協同組合連合会 (一社)日本配管工業団体連合会 (一社)日本空調衛生工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録配管基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級管工施工管理技士 ●給水装置工事主任技術者 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級配管技能士 ●排水設備工事責任技術者 ●職長・安全衛生責任者教育 ●2級管工施工管理技士 ●配水管工技能者 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級配管技能士 ●給水装置工事配管技能者 ●石綿作業主任者 ●高所作業車運転特別教育又は高所作業車運転技能講習 ●地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【とび】

呼称	とび技能者	能力評価実施団体	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会 (一社)日本高工業連合会
レベル4	就業日数	12年(2580日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録高土基幹技能者 ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として7年(1505日)	
レベル3	就業日数	8年(1720日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級とび技能士 ●1級又は2級土木施工管理技士 ●下記資格のうち3つ以上 ✓2級とび技能士 / レベル2の12資格(※) ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として2年(430日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・下記12資格(※)のうち1つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習 ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 ✓地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 ✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 ✓不適建築物の組立て等作業主任者技能講習 ✓コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 ✓車両系建設機械(解体用)運転技能講習 ✓車両系建設機械(基礎工)運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ✓ガス溶接技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。

【切断穿孔】

呼称	切断穿孔技能者	能力評価実施団体	ダイヤモンド工事業協同組合
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録切断穿孔基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	6年(1290日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	・切断穿孔技士	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【サッシ・カーテンウォール】

呼称	サッシ・カーテンウォール技能者	能力評価実施団体	(一社)日本サッシ協会 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級ビル用サッシ施工作業技能士 ●1級金属製カーテンウォール工事作業技能士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級ビル用サッシ施工作業技能士 ●2級金属製カーテンウォール工事作業技能士 ●下記の全ての資格 ✓職長・安全衛生責任者教育 ✓低圧電気取扱特別教育 ✓アーク溶接特別教育 ✓足場の組立て等作業従事者特別教育 ✓研削といしの取替え等の業務特別教育 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【建築板金】

呼称	建築板金技能者	能力評価実施団体	(一社)日本建築板金協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録建築板金基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級建築施工管理技士 ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級建築板金技能士 ●2級建築施工管理技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●金属屋根工事技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・アーク溶接特別教育 ・玉掛け技能講習 ・高所作業車運転技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【ダクト】

呼称	ダクト技能者	能力評価実施団体	(一社)日本空調衛生工事業協会 (一社)全国ダクト工業団体連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録ダクト基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級管工事施工管理技士 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級建築板金技能士(ダクト板金) ●2級管工事施工管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級建築板金技能士(ダクト板金) ●高所作業車運転特別教育又は高所作業車運転技能講習 ●足場の組立て等作業従事者特別教育 ●玉掛け技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【内装仕上】

呼称	内装仕上技能者	能力評価実施団体	(一社)全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録内装仕上基幹技能者 ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ●卓越した技能者(現代の名工) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級建築施工管理技士 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	5年(1075日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級技能士(内装仕上施工職種または表装職種) ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●2級建築施工管理技士 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として3年(645日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級技能士(内装仕上施工職種) ●自由研削といしの取替え等の業務特別教育 ●丸のご等取扱作業安全教育 ●足場の組立て等作業従事者特別教育 ●有機溶剤作業主任者技能講習 ●玉掛け技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【エクステリア】

呼称	エクステリア技能者	能力評価実施団体	(公社)日本エクステリア建設業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録エクステリア基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級土木施工管理技士 ●1級ブロック建築技能士 ●1級造園技能士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 ●1級造園施工管理技士 ●1級石材施工管理技士 ●1級エクステリアプランナー 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級土木施工管理技士 ●2級造園施工管理技士 ●2級ブロック建築技能士 ●2級石材施工管理技士 ●2級造園技能士 ●2級エクステリアプランナー ●建築コンクリートブロック工事士 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【外壁仕上】

呼称	外壁仕上技能者	能力評価実施団体	日本外壁仕上業協同組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録外壁仕上基幹技能者 ●1級建築施工管理技士 ●建築仕上げ改修施工管理技術者 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●1級土木施工管理技士 ●卓越した技能者(現代の名工) 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●外壁仕上1級技能士 ●2級土木施工管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 ●2級建築施工管理技士 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●甲種危険物取扱者 ●有機溶剤作業主任者技能講習 ●玉掛け技能講習 ●足場の組立て等作業主任者技能講習 ●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 ●鉛作業主任者技能講習 ●特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習者技能講習 ●乙種危険物取扱者 ●高所作業車運転技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●酸素欠乏危険作業主任者技能講習 ●特定化学物質等作業主任者技能講習 ●四アルキル鉛等作業主任者技能講習 ●石綿作業主任 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【保温保冷】

呼称	保温保冷技能者	能力評価実施団体	(一社)日本保温保冷工業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録保温保冷基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・1級熱絶縁施工技能士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級熱絶縁施工技能士 ●下記資格のうち3つ以上 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習又は足場の組立て等作業従事者特別教育 ✓高所作業車運転技能講習又は高所作業車運転特別教育 ✓玉掛け技能講習又は玉掛け業務特別教育 ✓低圧電気取扱業務特別教育 ✓酸素欠乏危険作業特別教育 ✓石綿等が使用されている建築物等の解体等の作業、封じ込めまたは囲い込みの作業特別教育 	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。

【グラウト】

呼称	グラウト技能者	能力評価実施団体	(一社)日本グラウト協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録グラウト基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	●1級又は2級土木施工管理技士 ●ジェットグラウト技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	・ポーリングマシン運転特別教育 ●特定化学物質等作業主任者技術者技能講習 ●小型移動式クレーン運転技能講習 ●玉掛け特別教育又は玉掛け技能講習 ●低圧電気取扱業務特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【運動施設】

呼称	運動施設	能力評価実施団体	(一社)日本運動施設建設業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録運動施設基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	●運動施設施工技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●1級又は2級土木施工管理技士 ●1級又は2級造園施工管理技士 ●1級又は2級建設機械施工技士 ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 ●ショベルローダー等の運転技能講習 ●締固め機械(ローラー)の運転特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【タイル張り】

呼称	タイル張り技能者	能力評価実施団体	(一社)日本タイル煉瓦工事工業会
レベル4	就業日数	12年(2580日)	
	保有資格	●登録タイル張り基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として5年(1075日)	
	就業日数	10年(2150日)	
レベル2	保有資格	・タイル張り1級技能者 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として3年(645日)	
レベル1	就業日数	5年(1075日)	
	保有資格	・足場の組立て等作業従事者特別教育 ・自由研削といしの取替等の業務特別教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【消防施設】

呼称	消防施設技能者	能力評価実施団体	消防施設工事協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録消防設備基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	●消防設備士 ●消防設備点検資格者 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●高所作業車運転技能講習及び酸素欠乏危険作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●高所作業車運転特別教育 ●酸素欠乏危険作業特別教育 ●低圧電気取扱業務特別教育 ●あと施工アンカー施工士	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【冷凍空調】

呼称	冷凍空調技能者	能力評価実施団体	(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録冷凍空調基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	・1級冷凍空調和機器施工技能者 ・職長・安全衛生責任者教育 ・第一種冷媒フロン類取扱技術者 ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●2級冷凍空調和機器施工技能者 ●ガス溶接技能講習 ●第一種又は第二種冷媒フロン類取扱技術者	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【基礎ぐい工事】

呼称	基礎ぐい工事技能者	能力評価実施団体	全国基礎工業協同組合連合会 (一社)日本基礎建設協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録基礎工基幹技能者 ●1級建築施工管理技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	●基礎施工士 ●2級建築施工管理技士 ●車両系建設機械(基礎工用)運転業務従事者安全衛生教育 ●移動式クレーン運転士安全衛生教育 ・職長・安全衛生責任者教育	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●車両系建設機械(基礎工用)運転技能講習 ●移動式クレーン(運転)技能講習 ●基礎杭溶接管理技術者 ●基礎杭溶接技能者	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【道路標識・路面標示】

呼称	道路標識・路面標示技能者	能力評価実施団体	(一社)全国道路標識・標示業協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録標識・路面標示基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●道路標識点検診断士 ●1級土木施工管理技士 ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	●路面標示施工技能者(単一等級溶融又は加熱) ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●下記全ての資格 ✓玉掛け技能講習 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	●玉掛け技能講習 ●高所作業車運転技能講習 ●フォークリフト運転技能講習	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【建築大工】

呼称	建築大工技能者	能力評価実施団体	(一社)JBN・全国工務店協会 (一社)全国住宅産業地域活性化協議会 (一社)日本ツーバイフォー建築協会 (一社)日本ログハウス協会 全国建設労働組合総連合会 (一社)日本木造住宅産業協会 (一社)プレハブ建築協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	●登録建築大工基幹技能者 ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ●技能グランプリ(金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞) ・レベル2、3の基準に示す保有資格	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
レベル2	保有資格	・下記のうちから2つ以上 ✓1級又は2級建築大工技能者 ✓組紐建築技能者 ✓1級又は2級建築施工管理技士 ✓1級若しくは2級建築士又は木造建築士 ●職業訓練指導員(建築科・組紐建築科・プレハブ建築科) ●木材加工用機械作業主任者技能講習 ✓建築物の組立て等作業主任者技能講習 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習 ✓青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ✓プレハブ建築マスター ✓認定ログビルダー ・レベル2の基準に示す保有資格	
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として0.5年(108日)	
レベル1	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	・丸のご等取作業安全衛生教育 ・足場の組立て等作業従事者特別教育又は足場の組立て等作業主任者技能講習	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

【硝子工事】

呼称	硝子工事技能者	能力評価実施団体	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録硝子工事幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ●1級建築施工管理技士 ●卓越した技能者(現代の名工) ●技能グランプリ(金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
レベル3	就業日数	5年(1075日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級ガラス施工技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●2級建築施工管理技士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
レベル2	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として3年(645日)	
	就業日数	3年(645日)	
レベル1	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級ガラス施工技士 ●定場の組立て等作業主任者技能講習 ●高所作業車運転技能講習 ●玉掛け技能講習 	
	レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

【ALC】

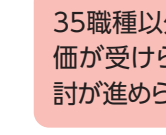
呼称	ALC技能者	能力評価実施団体	(一社)ALC協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録ALC基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・エーエルシーパネル施工技能士 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
レベル2	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)	
	就業日数	3年(645日)	
レベル1	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・アーク溶接特別教育 ・玉掛け技能講習 	
	レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

【土工】

呼称	土工	能力評価実施団体	(一社)日本機械土工協会
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録土工基幹技能者講習 ●1級土工施工管理技士 ●1級建設機械施工技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	
レベル3	就業日数(職長)	職長として3年(645日)	
	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●下記資格のうち1つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ✓ 2級建設機械施工技士 ✓ 職業訓練指導員 ✓ 鉄筋技士 ✓ 各種火災取扱い保安責任者 ✓ 乙種火災取扱い保安責任者 ✓ 地山の掘削および土止工作業主任者技能講習 ●下記資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地山の掘削作業主任者技能講習(Ⅱ) ✓ 土止め支保工作業主任者技能講習(Ⅱ) ✓ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 ✓ 定場の組立て等作業主任者技能講習 ✓ コンクリート打設機械作業主任者技能講習 ✓ はい作業主任者技能講習 ✓ 高所作業車運転技能講習(Ⅱ) ✓ 不整地運搬車運転技能講習 ✓ 高所作業車運転技能講習 ✓ フォークリフト運転技能講習 ✓ 小型移動式クレーン運転技能講習 ✓ ガス溶接技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
就業日数(職長+班長)	職長又は班長として1年(215日)		
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・下記資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小型高圧系建設機械(整地運搬機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育又は高圧系建設機械(整地・運搬機・掘削機・砕石機)の運転(機体重量3t未満)特別教育(※白土)特別教育 ✓ 掘削機(ローラー)の運転特別教育 ✓ 基礎工事用機械の作業装置の操作(目式)特別教育 ✓ コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育 ✓ 不整地運搬車の運転(最大荷重1t未満)特別教育 ✓ 低圧電気取扱業務特別教育 ✓ 研削といし・自由研削といしの取扱等の業務特別教育 ✓ 定場の組立て等作業主任者特別教育 ✓ クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の特殊モデル)特別教育 ✓ ロープ高所作業特別教育 ✓ 立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上)の心算・つりまき・かきり木特別教育 ✓ 玉掛け技能講習 	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		



「登録基幹技能者」と「建設マスター」は全ての職種でレベル4に位置付けられているね



35職種以外のすべての職種で評価が受けられるよう、国交省で検討が進められているわ



レベルアップで賃金などの処遇もアップ!

建設技能者の能力評価基準策定職種一覧(2021年4月現在35職種)

職種	能力評価実施機関	問い合わせ先
電気工事	(一社)日本電設工業協会	03-5413-2161
橋梁	(一社)日本橋梁建設協会	03-3507-5225
造園	(一社)日本造園建設業協会	03-5684-0011
	(一社)日本造園組合連合会	03-3293-7577
コンクリート圧送	(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	03-3254-0731
防水施工	(一社)全国防水工業協会	03-5298-3793
トンネル	(一社)日本トンネル専門工業協会	03-5251-4150
建設塗装	(一社)日本塗装工業会	03-3770-9901
左官	(一社)日本左官業組合連合会	03-3269-0560
機械土工	(一社)日本機械土工協会	03-3845-2727
海上起重	(一社)日本海上起重技術協会	03-5640-2941
プレストレスト・コンクリート工事	(一社)プレストレスト・コンクリート工業協会	03-3260-2545
鉄筋	(公社)全国鉄筋工業協会	03-5577-5959
圧接	全国圧接業協同組合連合会	03-5821-3966
型枠	(一社)日本型枠工業協会	03-6435-6208
	全国管工事業協同組合連合会	03-5981-8957
配管	(一社)日本配管工業団体連合会	03-6803-2564
	(一社)日本空調衛生工業協会	03-3553-6431
とび	(一社)日本建設躯体工業団体連合会	03-3972-7221
	(一社)日本鷹工業連合会	03-3434-8805
切断穿孔	ダイヤモンド工業協同組合	03-3454-6990
	(一社)全国建設室内工業協会	03-3666-4482
内装仕上	日本建設インテリア事業協同組合連合会	03-3239-6551
	日本室内装飾事業協同組合連合会	03-3431-2775
サッシ・カーテンウォール	(一社)日本サッシ協会	03-6721-5934
	(一社)カーテンウォール・防火開口部協会	03-6459-0730

職種	能力評価実施機関	問い合わせ先
エクステリア	(公社)日本エクステリア建設業協会	03-3865-5671
建築板金	(一社)日本建築板金協会	03-3453-7698
外壁仕上	日本外壁仕上業協同組合連合会	03-3379-4338
ダクト	(一社)日本空調衛生工業協会	03-3553-6431
	(一社)全国ダクト工業団体連合会	03-5567-0071
保温保冷	(一社)日本保温保冷工業協会	03-3865-0785
グラウト	(一社)日本グラウト協会	03-3816-2681
冷凍空調	(一社)日本冷凍空調設備工業連合会	03-3435-9411
運動施設	(一社)日本運動施設建設業協会	03-6683-8865
	(一社)全国基礎工業団体連合会	03-3612-6611
基礎くい工事	(一社)日本基礎建設協会	03-3551-7018
タイル張り	(一社)日本タイル煉瓦工業協会	03-3260-9023
道路標識・路面標示	(一社)全国道路標識・標示業協会	03-3262-0836
消防施設	消防施設工事協会	03-3288-0352
	(一社)JBN・全国工務店協会	03-5540-6678
	全国建設労働組合総連合	03-3200-6221
建築大工	(一社)全国住宅産業地域活性化協議会	03-3537-0287
	(一社)日本ツブパイフォー建築協会	03-5157-0831
	(一社)日本木造住宅産業協会	03-5114-3010
	(一社)日本ログハウス協会	03-3588-8808
	(一社)プレハブ建築協会	03-5280-3121
硝子工事	全国板硝子工事協同組合連合会	03-6413-6222
	全国板硝子商工協同組合連合会	03-5649-8577
ALC	(一社)ALC協会	03-5256-0432
土工	(一社)日本機械土工協会	03-3845-2727



〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL03-3200-6221 FAX03-3209-0538

URL <http://www.zenkensoren.org/>